

病院局平成26年度の予算編成について

(1) 基本的な考え方

市立病院の役割は、救急医療、小児・周産期医療及び災害・感染症等発生時の医療など、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療に積極的に取り組むとともに、がん、心臓血管・脳血管疾患などの高度・専門医療を提供することにあります。

経営状況については改善傾向にあるものの、依然として赤字であり市立病院を取り巻く状況は厳しいものがありますが、今後も継続して市立病院としての役割を果たしていくため、自立した経営が行えるよう経営改善を図るほか、良質な医療を安定的に提供できる医療体制を整備してまいります。

また、東部医療センターにおける救急医療、心臓血管・脳血管疾患に対する医療、西部医療センターにおける小児・周産期医療、最先端の陽子線治療や外科・化学・放射線療法を組み合わせたがん医療といった病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

なお、平成26年度の収支は、会計基準の見直し、消費税率引上げの影響を見込んでおります。

(2) 主要事業

①救急医療の充実

東部医療センターにおいて365日24時間患者を受け入れる「断らない救急」の実現を目指し、平成26年度中に救急・外来棟を開設するなど、救急医療体制の充実を図ります。

②小児・周産期医療の充実

西部医療センターにおいて母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、24時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的な小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

③高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管・脳血管疾患に対して、引き続き24時間体制で対応するほか、病棟の改築に向けた設計を行うなど、更なる高度・専門医療の充実を図ります。

④陽子線がん治療の充実

陽子線治療センターにおいて対象疾患の拡大を図るとともに、治療患者数の増加に伴い実施体制を強化するなど、からだにやさしく、都市型の立地を活かした通院治療も可能な陽子線照射による最先端のがん治療の充実を図ります。

⑤医療連携の強化

地域医療支援病院として地域の診療所との連携強化を図り、高度・専門医療が必要な紹介患者さんへの診療を行うなど、地域の中核である市立病院としての役割を担います。

また、市立大学や地域の医療機関等との連携を強化した医師の臨床研修を実施します。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 25年度 予定額	平成 26年度 見積額
1	東部医療センター救急・外来棟の開設	東部医療センターにおける救急・外来棟の改築 ②④～②⑥建設 開設時期 平成27年3月	1,408	6,425

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。

(4) 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	実施 時期	改定 見込額
1	西部医療センター特別室使用加算額の改定	特別室の利用率向上を図るため、西部医療センターの特別室使用加算額を改定（条例改正予定） 特別個室S 1日 38,000円→25,000円 特別個室A 1日 30,000円→20,000円	26年4月	2

※事項名、改定見込額等については今後変更になることがあります。

(5) 平成26年度病院事業会計予算（平成26年1月）

①収益的収支

(単位：百万円)

区 分		平成26年度 予 定 額	平成25年度 予 定 額	差 引 増 △ 減
収 入	入 院 収 益	18,433	17,612	821
	外 来 収 益	6,528	5,437	1,091
	一般会計補助金	4,621	5,860	△ 1,239
	そ の 他	2,327	2,426	△ 99
	計 (A)	31,909	31,335	574
支 出	人 件 費	15,268	13,962	1,306
	材 料 費	7,500	6,794	706
	経 費	5,442	5,640	△ 198
	減価償却費	3,455	3,359	96
	特 別 損 失	6,553	4	6,549
	そ の 他	778	2,111	△ 1,333
	計 (B)	38,996	31,870	7,126
A - B		△ 7,087	△ 535	△ 6,552

②資本的収支

(単位：百万円)

区 分		平成26年度 予 定 額	平成25年度 予 定 額	差 引 増 △ 減
収 入	企 業 債	8,008	1,505	6,503
	出 資 金	—	459	△ 459
	一般会計補助金	1,374	1,251	123
	そ の 他	19	266	△ 247
	計 (A)	9,401	3,481	5,920
支 出	建 設 改 良 費	8,381	2,139	6,242
	企 業 債 償 還 金	2,899	2,866	33
	そ の 他	615	2,048	△ 1,433
	計 (B)	11,895	7,053	4,842
A — B		△ 2,494	△ 3,572	1,078

- (注1) 収益的収支における一般会計補助金には、医業収益に係る一般会計負担金を含みます。
- (注2) 平成26年度予定額における特別損失には、会計基準の見直しにより、計上を義務化された退職給付引当金等を含みます。(特別損失への計上は平成26年度限り)
- (注3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、減価償却費等の現金支出を伴わない費用から生じる留保資金等で補てんします。